【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第12期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	コスモエネルギーホールディングス株式会社
【英訳名】	COSMO ENERGY HOLDINGS COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目７番１号
【電話番号】	03（6743）7538　（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松本　潤三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目７番１号
【電話番号】	03（6743）7538　（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　松本　潤三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	1,333,782	1,563,514	2,677,582
経常利益	（百万円）	53,208	232,249	149,247
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	23,631	147,373	74,023
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	28,018	154,760	86,151
純資産額	（百万円）	717,048	876,545	735,761
総資産額	（百万円）	2,114,875	2,766,472	2,196,556
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	143.93	927.82	453.06
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	27.9	26.8	27.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	120,407	△1,216	213,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△23,681	△6,615	△84,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△71,085	4,270	△81,934
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	56,465	80,733	81,770

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の分析

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、景気は一部に足踏みがみられるものの、緩やかに回復しております。一方で、中東情勢の影響や欧米における高い金利水準の継続など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。設備投資、個人消費は持ち直しの動きがみられ、消費者物価は緩やかに上昇しております。こうした中で、石油製品の国内需要は、緩やかに需要減退の傾向がみられます。

原油価格（ドバイ原油）は、期初１バレル108ドル台から、中東情勢の緊迫化を受けて高値で推移しました。その後、米国とイランの戦闘終結覚書の発効や米国の利上げ観測を背景に大幅に下落し一時63ドル台となりましたが、米国とイランの和平交渉の停滞や紅海・湾岸地域での攻撃拡大による供給懸念等から再び上昇し、当中間連結会計期間末は106ドル台となりました。

為替相場は、期初１ドル158円台から、米国の利上げ観測の高まりや原油高に伴う日本の貿易赤字拡大への懸念等により円安が進行し一時164円台となりましたが、その後日米当局の為替介入や日本の利上げペース加速への思惑の強まりにより円高に転じ、当中間連結会計期間末は157円台となりました。

このような経営環境の中、第８次連結中期経営計画（2026年度～2028年度）において、スローガンを『Ｏｉｌ＆Ｎｅｗ エネルギーと、その先へ。』として、「収益力最大化」「成長機会の追求」「生産性向上」「三位一体の資本政策」を基本方針に、石油を中心とする既存事業の収益最大化、成長領域への投資強化、生産性向上とＡＩ・デジタル活用による経営体質強化、株主還元・財務健全性・資本効率の向上を通じ、持続的な企業価値向上を目指しております。

こうした経営活動の結果、当中間連結会計期間の連結経営成績は、売上高は１兆5,635億円(前年同期比＋2,297億円)、営業利益は2,248億円(前年同期比＋1,645億円)、経常利益は2,322億円(前年同期比＋1,790億円)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,474億円(前年同期比＋1,238億円)となりました。

各セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

[石油事業]

石油事業につきましては、前年同期比で原油価格が上昇したこと等により、売上高は１兆4,038億円(前年同期比＋2,223億円)、セグメント利益は2,115億円(前年同期比＋1,874億円)となりました。

[石油化学事業]

石油化学事業につきましては、前年同期比で製品市況が改善したこと等により、売上高は2,100億円(前年同期比＋355億円)、セグメント利益は91億円(前年同期はセグメント損失22億円)となりました。

[石油開発事業]

石油開発事業につきましては、ホルムズ海峡封鎖に起因する生産制約に伴い販売数量が減少したこと等により、売上高は280億円(前年同期比△374億円)、セグメント利益は50億円(前年同期比△191億円)となりました。

[再生可能エネルギー事業]

再生可能エネルギー事業につきましては、新規風力発電所の運転を開始したこと等により、売上高は70億円(前年同期比＋９億円)、セグメント損失は２億円(前年同期はセグメント損失６億円)となりました。

②財政状態の分析

当中間連結会計期間末の連結財政状態といたしましては、総資産は２兆7,665億円となり、前連結会計年度末比で5,699億円増加しております。これは主に、棚卸資産が増加したこと等によるものです。純資産は8,765億円となり、自己資本比率は26.8%となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は807億円となり、前連結会計年度末に比べ11億円減少しております。当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の減少は12億円（前年同期は1,204億円の資金の増加）となりました。これは主に、棚卸資産の増加等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は66億円（前年同期は237億円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の増加は43億円（前年同期は711億円の資金の減少）となり、これは主に、長期借入金が増加したこと等によるものです。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,909百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（７）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間における当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、前連結会計年度から重要な変更はありません。

（８）生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、石油開発事業における生産及び販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「（１）財政状態及び経営成績の状況　①経営成績の分析」をご参照ください。

３【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社の連結子会社であるコスモ石油㈱は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

（１）当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称　　コスモ石油株式会社
② 住所　　東京都中央区京橋一丁目７番１号
③ 代表者の氏名　　西 克司

（２）本契約の締結をした年月日

2026年４月30日

（３）本契約の相手方の属性

独立行政法人

（４）本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

① 債務の元本の額　　93,924百万円
② 弁済期限　　2027年４月30日
③ 当該債務に付された担保の内容　　該当事項はありません。

（５）財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

① 直近決算が著しい債務超過となったとき
② 経常損益又は税引後当期損益が３期連続の赤字となったとき

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	165,041,722	165,041,722	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	165,041,722	165,041,722	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	165,041	―	46,435	―	16,435

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
岩谷産業㈱	大阪府大阪市中央区本町3-6-4	35,419	22.17
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティＡＩＲ	17,711	11.09
㈱日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	6,684	4.18
関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	3,720	2.32
コスモエネルギーホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋1-7-1	3,526	2.20
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	3,160	1.97
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内2-7-3　東京ビルディング	3,027	1.89
三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	2,500	1.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS	2,360	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	2,188	1.37
計	―	80,295	50.27

（注）　１　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）　17,711千株

㈱日本カストディ銀行（信託口）　6,684千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,335,700	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 32,800	―	
完全議決権株式（その他）	普通株式 159,459,200	1,594,592	―
単元未満株式	普通株式 214,022	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	165,041,722	―	―
総株主の議決権	―	1,594,592	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託にかかる信託口が所有する当社株式857,700株（議決権8,577個）が含まれております。

２　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株、役員報酬ＢＩＰ信託にかかる信託口が所有する当社株式173株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（相互保有株式） 北日本エネルギーホールディングス㈱	東京都中央区日本橋蛎殻町1-28-5	32,800	―	32,800	0.01
（自己保有株式） コスモエネルギーホールディングス㈱	東京都中央区京橋1-7-1	5,335,700	―	5,335,700	3.23
計		5,368,500	―	5,368,500	3.25

（注）１　上記の自己保有株式のほか、役員報酬ＢＩＰ信託にかかる信託口が所有する当社株式が857,700株（議決権8,577個）あります。

2【役員の状況】

（1）役員の異動の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

①新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）	就任年月日
取締役 常務執行役員	岡田　正	1968年７月２日生	1992年４月　コスモ石油㈱入社 2019年４月　コスモ石油マーケティング㈱営業企画部長 2022年４月　同社取締役執行役員 2023年４月　同社取締役常務執行役員 2026年４月　当社常務執行役員 2026年６月　当社取締役（常務執行役員）（現任）	(注) 1	15,100	2026年 ６月25日
取締役 （常勤監査等委員）	竹田　純子	1967年５月１日生	1990年４月　コスモ石油㈱入社 2015年10月　同社人事総務部長 2017年４月　同社企画管理部長 2019年４月　同社取締役執行役員 2020年４月　当社執行役員人事部長 2022年４月　当社常務執行役員 2022年６月　当社取締役（常務執行役員） 2025年６月　当社代表取締役（常務執行役員） 2026年４月　当社取締役 2026年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任） 共栄タンカー㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2	52,200	2026年 ６月25日

（注）１　取締役　岡田正氏は、2026年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年６月開催予定の定時株主総会の終結時点までであります。

２　監査等委員である取締役　竹田純子氏は、2026年６月25日開催の定時株主総会の終結の時から2028年６月開催予定の定時株主総会の終結時点までであります。

②退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	竹田　純子	2026年６月25日
取締役 （常勤監査等委員）	植松　孝之	2026年６月25日

③異動後の役員の男女別人数及び女性比率

男性8名、女性4名（役員のうち女性の比率33.3%）

（2）役員の報酬等

半期報告書提出日現在における役員の報酬等は以下のとおりです。

当社及び当社中核事業会社（コスモ石油㈱、コスモ石油マーケティング㈱、コスモエネルギー開発㈱。以下、当社を含め「当社グループ」といいます。）は、以下の役員報酬制度の基本原則を定めております。

役員報酬制度の基本原則

・当社グループの理念である「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」に根ざしたサステナビリティ経営の推進を経営陣に促し、その取組の評価を適切に反映するものであること。
・当社グループのステークホルダー及び株主の皆様に対して、創造した価値を持続的に還元していくべく、当社グループの経営陣全員が目線を合わせ、社会的価値及び経済的価値の双方の目標達成に向け一丸となって邁進することを後押しするものであること。
・当社グループの次代の成長を支える経営陣幹部の育成と適正な配置を行っていく観点から、指名分野との連携を深めて個々の経営陣幹部の評価を報酬に反映することにより、経営陣幹部の資質や能力の向上をより効果的に促していくものとすること。

・役員報酬制度の実効性を損なわない範囲において、インセンティブ報酬の仕組みの客観性や透明性を高め、株主の皆様や当社グループの経営陣が容易に理解できるシンプルなものとし、可能な限り法人税法上の損金となる制度とすること。

かかる役員報酬制度の基本原則に基づき、当社グループの年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）及び中長期インセンティブ報酬（業績連動部分）（注）はいずれも法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、算定方法は以下のとおりです。なお、当社及び当社の各中核事業会社は、係る部分の算定方法につき、当社の指名・報酬委員会への諮問を経て、同委員会の意見に係る決議について委員である独立社外取締役全員の賛成を得た後、監査等委員会において監査等委員である取締役の過半数の賛成を得た上で、当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において決議しております。

（注）中長期インセンティブ報酬については、「業績連動給与」に該当しない非業績連動部分の算定方法を含みます。

※なお、当該算定方法に関連する参考情報として、半期報告書提出日現在における当社の役員報酬制度（概要）も記載しております。

インセンティブ報酬の算定方法の詳細

[年次インセンティブ報酬（「連結当期純利益（在庫影響除き）」と連動する部分）の算定方法]

2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）が250億円未満の場合
年次インセンティブ報酬における当該部分は支給しません。

2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）が250億円以上850億円未満の場合
各業務執行役員の個別支給額
＝（2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）－250億円）×別表１のＡ列に定める役位別乗数

2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）が850億円以上900億円未満の場合
各業務執行役員の個別支給額
＝（2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）－850億円）×２×別表１のＡ列に定める役位別乗数
＋（850億円－250億円）×別表１のＡ列に定める役位別乗数

2026年度連結当期純利益（在庫影響除き）が900億円以上の場合
各業務執行役員の個別支給額
＝別表１のＢ列に定める役位別上限額

（注）１　連結当期純利益（在庫影響除き）は「親会社株主に帰属する当期純利益－在庫影響額×（１－30%）」とし、30%は税額相当とみなしております。
２　別表１における役位別乗数及び役位別上限額の適用は、2026年6月25日開催の第11回定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。
３　上記算定方法の適用にあたり、連結当期純利益（在庫影響除き）の百万円未満は切り捨てとします。
４　年次インセンティブ報酬総額の上限となる法人税法第34条第１項第３号イ（１）の当社グループ各社の「確定額」は、771百万円（当社295百万円、コスモ石油㈱215百万円、コスモ石油マーケティング㈱143百万円、コスモエネルギー開発㈱117百万円の合計額）とします。
５　当社グループの業務執行役員が、年次インセンティブ報酬の支給対象期間（2026年6月25日開催の第11回定時株主総会の日から2027年6月開催予定の定時株主総会の日の前日までの期間をいいます。）の途中で、職務や社内規程の重大な違反もしくは責任処分に相当する重大な非違行為等に基づく辞任または解任、または自己都合（病気や介護等のやむを得ない事情であると指名・報酬委員会が認めた場合を除く。）による退任または解任によって、当社及び当社グループの業務執行役員のいずれの地位も喪失した場合、当該退任業務執行役員に対する年次インセンティブ報酬は支給しません。

（別表１）

	役位	Ａ.役位別乗数	Ｂ.役位別上限額
コスモエネルギーホールディングス㈱	取締役会長	0.13257%	92,800千円
	取締役社長　社長執行役員	0.16594%	116,160千円
	取締役副社長執行役員	0.08800%	61,600千円
	取締役専務執行役員	0.07657%	53,600千円
	取締役常務執行役員	0.06171%	43,200千円
コスモ石油㈱	取締役社長　社長執行役員	0.08800%	61,600千円
	取締役副社長執行役員	0.06971%	48,800千円
	取締役常務執行役員	0.05486%	38,400千円
	取締役執行役員	0.03657%	25,600千円
コスモ石油マーケティング㈱及びコスモエネルギー開発㈱	取締役社長　社長執行役員	0.07657%	53,600千円
	取締役常務執行役員	0.05486%	38,400千円
	取締役執行役員	0.03657%	25,600千円

代表権を有する場合の役位別乗数及び役位別上限額は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

[中長期インセンティブ報酬の算定方法]

（ⅰ）本制度の対象とする職務執行期間（以下「対象職務執行期間」という。）

当社の取締役である業務執行役員：2026年７月～2027年６月

当社の各中核事業会社の取締役である業務執行役員：2026年７月～2027年６月

（ⅱ）支給水準

2026年度から2028年度までの連続する３事業年度を評価対象期間として対象となる各業務執行役員に付与される基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は、以下のとおりです。

株式交付ポイントは１ポイントあたり１株とします。ただし、会社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、会社株式の分割比率・併合比率等に応じて、１ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

また、別表２における基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限の適用は、2026年６月25日開催の第11回定時株主総会の終了直後における当社グループの各社の各業務執行役員の役位名称に基づくものとします。

＜全体＞

	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス㈱	1,400,000ポイント
コスモ石油㈱	1,400,000ポイント
コスモ石油マーケティング㈱	1,400,000ポイント
コスモエネルギー開発㈱	1,400,000ポイント
合　計	5,600,000ポイント

＜役位毎＞（別表２）

	役位	基準ポイント数	株式交付ポイント数の上限
コスモエネルギーホールディングス㈱	取締役会長	13,510ポイント	22,291ポイント
	取締役社長　社長執行役員	16,920ポイント	27,918ポイント
	取締役副社長執行役員	8,970ポイント	14,800ポイント
	取締役専務執行役員	7,800ポイント	12,870ポイント
	取締役常務執行役員	6,290ポイント	10,378ポイント
コスモ石油㈱	取締役社長　社長執行役員	8,970ポイント	14,800ポイント
	取締役副社長執行役員	7,100ポイント	11,715ポイント
	取締役常務執行役員	5,590ポイント	9,223ポイント
	取締役執行役員	3,720ポイント	6,138ポイント
コスモ石油マーケティング㈱及びコスモエネルギー開発㈱	取締役社長　社長執行役員	7,800ポイント	12,870ポイント
	取締役常務執行役員	5,590ポイント	9,223ポイント
	取締役執行役員	3,720ポイント	6,138ポイント

代表権を有する場合の基準ポイント数及び株式交付ポイント数の上限は代表権を有さない同一役位と等しい値を適用します。

（ア）基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式

(a)業績連動部分
株式交付ポイントの業績連動部分＝基準ポイントの業績連動部分（基準ポイント×65%）
×　対象職務執行期間における在任月数（注１）/12ヶ月
×　業績連動係数（注２）（１ポイント未満切り捨て）

(b)非業績連動部分
株式交付ポイントの非業績連動部分＝基準ポイントの非業績連動部分（基準ポイント×35%）
×　対象職務執行期間における在任月数（注１）/12ヶ月
（１ポイント未満切り捨て）

(c)追加ポイント
追加ポイント（注３）＝基準ポイントの業績連動部分（基準ポイント×65%）
×　（12ヶ月－対象職務執行期間における在任月数）/12ヶ月
×　業績連動係数（注２）（１ポイント未満切り捨て）
＋　基準ポイントの非業績連動部分（基準ポイント×35%）
×　（12ヶ月－対象職務執行期間における在任月数）/12ヶ月
（１ポイント未満切り捨て）

（注）１　対象職務執行期間における各業務執行役員の在任月数が１ヶ月未満の場合は、１ヶ月在任していたものとみなす。
２　業績連動係数は、下記（イ）に定めるとおりとする。
３　追加ポイントを加算した結果、１年間在任した同一役位の株式交付ポイントと過不足が生じる場合は、追加ポイント加算後の株式交付ポイントを１年間在任した同一役位の株式交付ポイントと等しくなるように追加ポイントの調整を行うものとする。

（イ）業績連動係数の算定方法
上記（ア）の(a)及び(c)に適用される業績連動係数は、下記(a)及び(b)のとおり、当社TSRの対配当込みTOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）に応じて定まるものとします。

(a) 業績連動係数の算定方法

当社TSRの対配当込みTOPIX成長率	業績連動係数
150%以上	200%
50%以上　150%未満	当社TSRの対配当込みTOPIX成長率×２－100%
50%未満	０%

ただし、上記にかかわらず、対象期間中の最終の事業年度における連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）が2.0倍以上の場合には、業績連動係数は０%とする。

(b) 当社TSRの対配当込みTOPIX成長率の算定方法

当社TSRの対配当込みTOPIX成長率（%）

＝　当社TSR（%）（注１）　÷　配当込みTOPIX成長率（%）（注２）

（１%未満の端数が生じる場合、小数第１位を四捨五入）

（注）１　当社TSR（%）＝（B＋C）÷A　（１%未満の端数が生じる場合、小数第１位を四捨五入）

A：2026年４月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（１円未満切り捨て）

B：2029年４月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値（１円未満切り捨て）

C：2026年度の期首から2028年度の期末までの間における会社株式１株当たりの配当金の総額値

２　配当込みTOPIX成長率（%）＝E÷D（１%未満の端数が生じる場合、小数第１位を四捨五入）

D：2026年４月各日の東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値（１円未満切り捨て）

E：2029年４月各日の東京証券取引所における配当込みTOPIXの終値平均値（１円未満切り捨て）

当社グループの業務執行役員が死亡した場合または国内非居住者となることが決まった場合には、直近の当社TSRの対配当込みTOPIX成長率及び連結ネットD/Eレシオ（有利子負債比率）に基づき、上記算定方法に準じる方法により、速やかに基準ポイントを株式交付ポイントに転換することとし、当該株式交付ポイントに応じた会社株式の全てを株式市場において売却の上、その売却代金を当該業務執行役員に給付します（当該取締役が死亡した場合は、当該取締役の相続人に給付します）。

また、本制度開始時に国内非居住者である業務執行役員には、本制度と同様の時期に、本制度と同様の算定式に基づく株式交付ポイントに相当する株式数に会社株式の時価を乗じた金額を支給します。

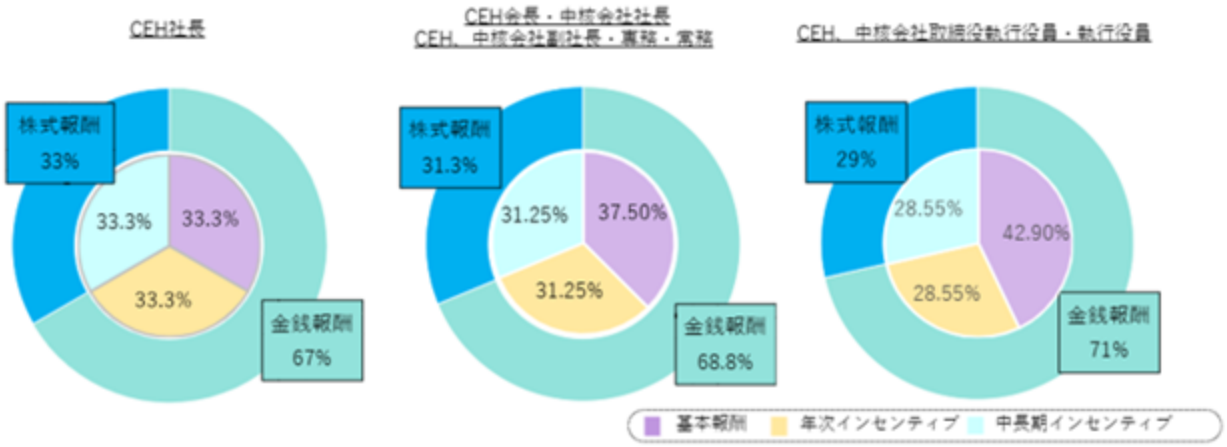
参考情報：半期報告書提出日現在における当社の役員報酬制度（概要）

2026年度の役員報酬制度（概要）

(1)役員報酬制度の体系

当社グループの業務執行役員に対する報酬体系は、固定給としての基本報酬、単年度の当社の業績（「親会社株主に帰属する当期純利益（在庫影響除き）」とサステナビリティ目標への取組）並びに経営者指名の観点を踏まえた個人業績に連動する年次インセンティブ報酬、３事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する中長期インセンティブ報酬から構成されております。

報酬水準及び基本報酬、年次インセンティブ報酬、中長期インセンティブ報酬の構成比率については、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」を分析データとして用い、国内大手企業における役員報酬水準及び報酬構成の最新状況との客観的なベンチマーク分析に基づき妥当性を検証しております。具体的には、基本報酬の水準を国内大手企業と比較して競争力のある水準とした上で、役位上位者ほど各インセンティブ報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。各インセンティブ報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



また、当社の社外取締役、業務執行を行わない取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行わない観点から、または、監督の役割を適切に発揮する観点から等の理由により、固定給としての基本報酬のみとしております。

なお、基本報酬は月次で支給しており、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬は毎年一定の時期に支給または基準ポイントを付与しております。

(2)インセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等

当社のインセンティブ報酬の業績評価指標及びその選定理由等は下表のとおりとなります。

報酬の種類	業績評価指標	業績評価指標の選定理由	単年度標準額に占める評価ウエイト	単年度標準額に対する支給率または業績連動係数の変動幅
年次インセンティブ報酬	親会社株主に帰属する当期純利益（在庫影響除き）	株主還元方針との整合性 従業員賞与制度との連続性	80%	0～200%
	サステナビリティ目標への取組	サステナブル経営の推進	10%	
	個人業績	指名との連携によるガバナンス向上	10%	
中長期インセンティブ報酬（業績連動部分）	相対TSR（対配当込みTOPIX成長率）	企業価値創造の巧拙に対する評価	100%	0～200%
	連結ネットD/Eレシオ	財務健全性の担保		

年次インセンティブ報酬の業績評価にあたっては、原則、指名・報酬委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会にて予め定めた算式に基づき、支給額の算定及び評価を行い、支給額を決定します。ただし、著しい業績の悪化等、年次インセンティブ報酬の支給が相応しくないと判断される経営状況が生じた場合は、指名・報酬委員会の審議を前提とした当社の取締役会及び当社の各中核事業会社の取締役会において、これを不支給とすることがあります。

中長期インセンティブ報酬は、非金銭報酬である業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）であり、毎年、対象職務執行期間における職務執行の対価として、連続する３事業年度（以下「評価対象期間」という。）を評価の対象とするインセンティブプランを設定します。2026年度において設定されるインセンティブプランは、2026年度から2028年度までの連続する３事業年度を評価対象期間とし、本制度の対象となる各業務執行役員に対し、役位ごとに定められる基準ポイントのうち65%を「業績連動部分」、残りの35%を「非業績連動部分」として分けて付与します。原則として、評価対象期間経過後の７月に一定の要件を充足する者には、指名・報酬委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会にて予め定めた算式に基づき、「業績連動部分」及び「非業績連動部分」それぞれの基準ポイント数が株式交付ポイントに転換されるものとします。また、本制度の対象となる各中核事業会社の取締役が、基準ポイント付与日の翌年３月以降に退任した場合には、「インセンティブ報酬の算定方法の詳細　[中長期インセンティブ報酬の算定方法]（ⅱ）支給水準　（ア）基準ポイントを株式交付ポイントに転換するにあたっての算定式」に記載の「(c)追加ポイント」で算定される追加ポイントを株式交付ポイントに加算するものとします。当該株式交付ポイント数の合計に応じた当社の普通株式（以下「会社株式」という。）が交付されます。なお、会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、その売却代金が給付されます。

(3)マルス・クローバック条項

報酬プログラムの健全性を確保するため、取締役等によって重大な会計の誤りまたは不正による決算の事後修正を行うべき事由が認められた場合、当該事由が発生してから３年以内については、指名・報酬委員会の審議を経た上で、同委員会の意見を最大限尊重しつつ、取締役会の決議により、当社は当該取締役等に対し、インセンティブ報酬を受給する権利の没収及び返還（一部または全額）を求めることができる条項（マルス・クローバック条項）を定めております。本条項の適用対象は2025年６月開催の第10回定時株主総会後に支給されるインセンティブ報酬とし、以降すべての期間において適用いたします。

(4)株式保有ガイドライン

すべてのステークホルダーの皆様との持続的な価値共有を図るため、当社グループの業務執行役員を対象とする株式保有ガイドラインを定めております。具体的には、潜在的保有株式（中長期インセンティブ報酬を通じて付与された基準ポイントの非業績連動部分）を含めて、当社の会長・社長は当該役位就任後５年以内に年間基本報酬の1.5倍、その他の当社グループの業務執行役員は当該役位就任後５年以内に年間基本報酬の同額に相当する基準保有価値を目指すこととしております。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,904	117,181
受取手形	2,573	3,078
売掛金	324,285	376,248
商品及び製品	195,737	321,563
仕掛品	446	533
原材料及び貯蔵品	229,835	589,372
その他	162,167	215,165
貸倒引当金	△45	△52
流動資産合計	1,080,905	1,623,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	238,583	233,039
機械装置及び運搬具（純額）	229,786	227,377
土地	313,416	313,416
その他（純額）	122,248	152,036
有形固定資産合計	904,035	925,870
無形固定資産	44,479	44,428
投資その他の資産		
投資有価証券	101,708	106,418
その他	65,530	66,755
貸倒引当金	△274	△293
投資その他の資産合計	166,964	172,879
固定資産合計	1,115,479	1,143,178
繰延資産		
社債発行費	172	204
繰延資産合計	172	204
資産合計	2,196,556	2,766,472

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	362,488	729,046
短期借入金	251,461	207,946
コマーシャル・ペーパー	102,000	112,000
未払金	199,177	183,890
未払法人税等	25,083	73,516
引当金	13,757	8,915
その他	40,917	44,586
流動負債合計	994,885	1,359,901
固定負債		
社債	52,806	62,806
長期借入金	190,500	231,100
特別修繕引当金	62,768	67,868
その他引当金	6,372	6,226
退職給付に係る負債	3,534	3,605
資産除去債務	33,148	33,343
その他	116,781	125,074
固定負債合計	465,910	530,025
負債合計	1,460,795	1,889,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	46,435	46,435
資本剰余金	82,138	82,138
利益剰余金	507,861	639,182
自己株式	△26,379	△26,765
株主資本合計	610,054	740,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,938	8,538
繰延ヘッジ損益	131	2,668
土地再評価差額金	△21,027	△21,027
為替換算調整勘定	4,728	5,217
退職給付に係る調整累計額	4,395	4,365
その他の包括利益累計額合計	△3,834	△237
非支配株主持分	129,540	135,792
純資産合計	735,761	876,545
負債純資産合計	2,196,556	2,766,472

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,333,782	1,563,514
売上原価	1,181,796	1,246,552
売上総利益	151,986	316,961
販売費及び一般管理費	※ 91,731	※ 92,166
営業利益	60,254	224,794
営業外収益		
受取利息	2,483	1,839
受取配当金	727	807
持分法による投資利益	―	1,559
為替差益	―	6,226
その他	1,839	2,387
営業外収益合計	5,050	12,820
営業外費用		
支払利息	2,751	3,086
持分法による投資損失	2,368	―
為替差損	5,356	―
その他	1,619	2,280
営業外費用合計	12,096	5,366
経常利益	53,208	232,249
特別利益		
固定資産売却益	1,191	38
投資有価証券売却益	800	68
受取補償金	346	158
その他	463	36
特別利益合計	2,801	300
特別損失		
固定資産処分損	3,017	2,211
減損損失	190	103
その他	154	15
特別損失合計	3,362	2,330
税金等調整前中間純利益	52,647	230,219
法人税等	25,020	79,538
中間純利益	27,627	150,681
非支配株主に帰属する中間純利益	3,995	3,308
親会社株主に帰属する中間純利益	23,631	147,373

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	27,627	150,681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,183	992
繰延ヘッジ損益	615	△59
為替換算調整勘定	△1,271	696
退職給付に係る調整額	△60	△116
持分法適用会社に対する持分相当額	△75	2,564
その他の包括利益合計	391	4,079
中間包括利益	28,018	154,760
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	24,316	150,970
非支配株主に係る中間包括利益	3,702	3,790

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	52,647	230,219
減価償却費	28,806	28,375
固定資産売却損益（△は益）	△1,178	△23
固定資産処分損益（△は益）	3,017	2,211
減損損失	190	103
投資有価証券売却損益（△は益）	△800	△68
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△19	26
引当金の増減額（△は減少）	△3,703	△3,825
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	6,889	4,014
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△726	△1,050
受取利息及び受取配当金	△3,211	△2,647
受取補償金	△346	△158
支払利息	2,751	3,086
為替差損益（△は益）	7,996	△3,032
持分法による投資損益（△は益）	2,368	△1,559
売上債権の増減額（△は増加）	△2,887	△51,932
棚卸資産の増減額（△は増加）	25,238	△485,407
仕入債務の増減額（△は減少）	△595	366,190
その他の流動資産の増減額（△は増加）	2,145	△44,454
その他の流動負債の増減額（△は減少）	24,878	△16,451
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△4,237	515
その他投資等の増減額（△は増加）	105	321
その他	109	△543
小計	139,440	23,910
利息及び配当金の受取額	4,003	3,553
利息の支払額	△2,355	△2,830
補償金の受取額	―	8
法人税等の支払額	△20,716	△25,861
その他	35	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,407	△1,216

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△162	△264
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,012	121
関係会社株式の取得による支出	△26	―
有形固定資産の取得による支出	△32,918	△47,944
有形固定資産の処分に伴う支出	△4,513	△3,159
有形固定資産の売却による収入	1,195	396
無形固定資産及び長期前払費用等の取得による支出	△3,612	△4,227
短期貸付金の増減額（△は増加）	171	44
定期預金の預入による支出	△110,278	△45,370
定期預金の払戻による収入	125,336	93,826
匿名組合出資金の払戻による収入	38	38
その他	75	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,681	△6,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△48,629	△31,246
長期借入れによる収入	―	40,600
長期借入金の返済による支出	△8,010	△12,345
社債の発行による収入	―	9,945
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	5,000	10,000
自己株式の取得による支出	△4,694	△686
配当金の支払額	△14,961	△14,116
非支配株主への配当金の支払額	―	△129
非支配株主からの払込みによる収入	237	2,590
その他	△26	△341
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,085	4,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,080	2,525
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,560	△1,036
現金及び現金同等物の期首残高	34,905	81,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 56,465	※ 80,733

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったコスモ石油プロパティサービス㈱は連結子会社であるコスモ石油マーケティング㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であったコスモビジネスアソシエイツ㈱は当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度において持分法非適用会社であったあぶくま南風力発電合同会社について、当連結会計年度中の風力発電所の運転開始を見込んでおります。そのため、重要性の観点から当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

（追加情報）

（連結子会社の耐用年数の見直し）

当社の連結子会社である丸善石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、千葉地区のエチレン生産最適化のため、丸善石油化学㈱の第３エチレン製造装置の稼働停止及び京葉エチレン㈱の第４エチレン製造装置へのエチレン生産集約を2025年３月に決定したことを契機として、既存の固定資産の使用実態を調査しました。その結果、保有する有形固定資産のうち、丸善石油化学㈱の機械装置、構築物及び油槽、並びに京葉エチレン㈱の機械装置の耐用年数について、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、前連結会計年度末において、その使用実態をより反映した耐用年数に見直し、当中間連結会計期間より適用しております。

この結果、従来の耐用年数によった場合と比較し、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は1,813百万円それぞれ増加しております。

（中間連結貸借対照表関係）

偶発債務

関係会社等の金融機関からの借入及び契約履行に対する債務保証等を行っております。

前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
千葉アルコン製造㈱	11,270百万円	千葉アルコン製造㈱	11,515百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	4,687	バイオマス燃料供給有限責任事業組合	8,427
北海道北部風力送電㈱	1,873	北海道北部風力送電㈱	1,615
その他	7	その他	4
計	17,838	計	21,562

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
外注作業費	21,387百万円	21,613百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	126,673百万円	117,181百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△57,925	△22,573
使途制限付信託預金	△1,885	△1,857
引出制限付預金	△10,397	△12,016
現金及び現金同等物	56,465	80,733

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	14,974	180	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

（注）　１　2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２　配当金の総額に含まれる役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金額　　97百万円

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月11日取締役会	普通株式	12,377	150	2025年９月30日	2025年12月12日	利益剰余金

（注）　１　2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

２　配当金の総額に含まれる役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金額　　68百万円

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年８月７日開催の取締役会決議に基づき、2025年８月29日付で自己株式5,832,900株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が11,438百万円、利益剰余金が29,560百万円、自己株式が40,998百万円減少しております。主にこれらの影響により、当中間連結会計期間末における資本剰余金は82,138百万円、利益剰余金は469,731百万円、自己株式は△1,378百万円となっております。

2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	14,373	90	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）　配当金の総額に含まれる役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金額　　82百万円

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	11,977	75	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）　配当金の総額に含まれる役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金額　　64百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能エネルギー事業	その他(注)１	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高							
外部顧客への売上高	1,136,289	150,916	28,284	5,955	12,336	―	1,333,782
セグメント間の内部売上高又は振替高	45,182	23,535	37,102	126	24,408	△130,355	―
計	1,181,472	174,451	65,386	6,082	36,745	△130,355	1,333,782
セグメント利益又は損失（△）	24,096	△2,220	24,054	△567	2,262	5,582	53,208

（注）　１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額5,582百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額2,927百万円、セグメント間取引消去1,247百万円、棚卸資産の調整額1,801百万円、固定資産の調整額△393百万円が含まれております。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能エネルギー事業	その他(注)１	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高							
外部顧客への売上高	1,344,622	176,409	20,255	6,341	15,885	―	1,563,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	59,203	33,614	7,759	621	21,925	△123,125	―
計	1,403,826	210,024	28,015	6,963	37,810	△123,125	1,563,514
セグメント利益又は損失（△）	211,514	9,069	5,019	△157	2,667	4,136	232,249

（注）　１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事業、保険代理店業等を含んでおります。

２　セグメント利益又は損失（△）の調整額4,136百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額2,078百万円、セグメント間取引消去40百万円、棚卸資産の調整額2,432百万円、固定資産の調整額△416百万円が含まれております。

３　セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

当中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

著しい変動がないため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動が認められるものは、以下のとおりであります。また、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

通貨関連

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建　米ドル	230,029	3,433	3,433
	売建　米ドル	39,171	△289	△289

当中間連結会計期間末（2026年９月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	買建　米ドル	456,593	439	439
	売建　米ドル	63,524	△29	△29

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能エネルギー事業	その他	合計
日本	1,008,501	147,414	28,284	5,955	10,281	1,200,437
アジア	48,117	3,185	－	－	547	51,849
その他	79,671	316	－	－	1,507	81,495
外部顧客への売上高	1,136,289	150,916	28,284	5,955	12,336	1,333,782
顧客との契約から生じる収益	1,135,170	150,573	28,284	5,955	11,988	1,331,972

（注）１　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
２　外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が1,810百万円含まれております。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	石油開発事業	再生可能エネルギー事業	その他	合計
日本	1,076,421	174,303	8,313	6,341	13,670	1,279,051
アジア	100,527	1,584	－	－	749	102,861
その他	167,672	521	11,941	－	1,465	181,601
外部顧客への売上高	1,344,622	176,409	20,255	6,341	15,885	1,563,514
顧客との契約から生じる収益	1,343,443	176,123	20,255	6,341	15,525	1,561,690

（注）１　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。
２　外部顧客への売上高の内訳には、顧客との契約から生じる収益以外に、その他の源泉から生じる収益が1,824百万円含まれております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益（円）	143.93	927.82
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	23,631	147,373
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	23,631	147,373
普通株式の期中平均株式数（千株）	164,188	158,838

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数は、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を控除しております(前中間連結会計期間1,098千株、当中間連結会計期間867千株）。

３　当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 ……11,977百万円

（ロ）１株当たりの金額 ……75円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 ……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

コスモエネルギーホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花岡　克典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田　匠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋瀬　統之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコスモエネルギーホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモエネルギーホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。